

市長定例記者会見

と き：令和6年2月16日（金）

午前11時00分から

ところ：市役所静岡庁舎8階 市長公室

- 1 令和6年度当初予算案の概要
- 2 令和6年度組織機構改編案の概要

◇幹事社代表質問 なし

次回の予定 2月28日（水） 午前11時00分～

令和6年度 当初予算（案）のポイント

1 予算案の規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べ17億6,000万円の増（0.5%増）の3,534億6,000万円で、扶助費や人件費の義務的経費が増加したことなどにより、過去最大の予算規模（8年連続で過去最大を更新）となった。
- 特別会計、企業会計を合わせた全会計の予算規模は、前年度に比べ約98億3,000万円の増（1.5%増）の6,857億3,920万円で、過去最大の予算規模（2年連続で過去最大を更新）となった。

2 予算編成のポイント

- 本市の人口減少率が20政令市中で最も厳しい状況にあることを踏まえ、目指す社会の姿である「安心感がある温かい社会」の実現に向けて、「暮らしの安心感」、「経済的な安心感」、「災害への安心感」の3つの安心感を高めるため、「子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進」、「地域の文化力の向上」、「地域経済の活性化」、「災害対応力の強化」の4つの分野に予算を重点配分した。
- 「子育て支援・教育環境の充実と健康長寿の推進」では、子育て家庭から整備の希望が多い屋内型の子どもの遊び場について、商店街の空き店舗などの既存の社会資源を活用し、市内3か所に設置（5,300万円）する。また、放課後児童クラブについて、新たに清水区のクラブの土曜日の開所を行うほか、より良質なサービスの提供を目指し、運営者の公募（20億9,330万円）を行う。さらに、経済的な不安を抱える若者の結婚を後押しするため、結婚後の住まいの費用に対する助成を拡充（6,310万円）する。加えて、近年増加傾向にある不登校への対策として、不登校の未然防止などの取組を強化（1億7,909万円）するほか、早期発見・早期介入により糖尿病の発症や重症化を防ぐための取組（2,110万円）を実施する。
- 「地域の文化力の向上」では、東静岡地区に整備を検討しているプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナの基本計画を策定（3,000万円）するとともに、周辺地域のまちづくりを一体的に進めるため、東静岡地区におけるまちの将来像などを定めるまちづくり基本構想を策定（3,000万円）する。また、静岡都心のまちの活性化に向けて、紺屋町・御幸町地区の再開発事業（2億9,928万円）に着手する。
- 「地域経済の活性化」では、まだらに存在する耕作放棄地を集約して一団の営農用地や企業立地用地に改変するなど、未利用・低利用地などを有効活用するための新たな法人の設立に向けた検討（350万円）を行う。また、経済産業分野を強化するため、海洋DXに関する教育・研究拠点の整備や海洋産業の高度化・新規事業の創出に向けた新たな取組（2億3,100万円）に着手するほか、スタートアップとの連携・協業により行政課題や社会課題を解決するための取組などを実施（2億3,000万円）する。さらに、市内への企業立地を促進するための用地取得や工場等の建設に係る助成制度の拡充（5億8,000万円）や、環境負荷低減と収益性の向上を目指した有機農業を推進するための取組（2,815万円）を新たに実施する。

- 「災害対応力の強化」では、災害時の被害状況を迅速かつ効率的に把握するため、ドローンが取得した映像や3次元点群データを活用して被害規模の分析などができるシステムを導入（2,000万円）する。また、住宅の耐震補強を促進するため、木造住宅の耐震診断や耐震補強の予算規模を拡充（1億7,394万円）するほか、水道管・水道施設の耐震化事業（8億5,165万円）などを進めていく。さらに、巴川流域の治水対策を強化するため、大内新田地区雨水貯留施設の整備（5億2,943万円）などを実施する。
- 予算編成にあたっては、市が持つ直接の経営資源だけでなく、社会全体の財産を有効活用する取組や、社会の「共創」を下支えし、伴走する取組を推進することで、社会全体への効果を最大化し、その効果の早期の発現を目指すとの考えのもと、多数の新規事業や拡充事業を予算に盛り込んだ。
- また、デジタル田園都市国家構想交付金などの国の補助金・交付金等や、緊急防災・減災事業債などの財政上有利な市債を積極的に活用した予算編成を行った。

担当：財政課（221-1026）

令和6年度 当初予算（案）について

1 予算案の規模

- (1) 一般会計 3,534億6,000万円（前年度：3,517億円）
 一般会計の予算規模は、前年度に比べ17億6,000万円、0.5%の増で、過去最大の予算規模となった。これは、自立支援給付費をはじめとする扶助費が増加したことや、定年延長に伴う退職手当が増加したことなどにより人件費が増加したことなどによるもの。
- (2) 特別会計 2,523億5,380万円（前年度：2,446億6,920万円）
 特別会計の予算規模は、前年度に比べ約76億8,000万円、3.1%の増で、過去最大の予算規模となった。これは、競輪事業会計が、KEIRINグランプリシリーズの開催に伴い、増加したことなどによるもの。
- (3) 企業会計 799億2,540万円（前年度：795億4,200万円）
 企業会計の予算規模は、前年度に比べ約3億8,000万円、0.5%の増となった。これは、農業集落排水事業会計が、経営の透明性の向上や計画的な資産管理を行うことを目的として、令和6年度から地方公営企業法の財務規定等を適用したことにより、特別会計から企業会計へ移行したことなどによるもの。
- (4) 全会計 6,857億3,920万円（前年度：6,759億1,120万円）
 全会計の合計の予算規模は、前年度に比べ約98億3,000万円、1.5%の増で、過去最大の予算規模となった。

<会計別の規模>

一般会計	3,534億6,000万円	(対前年度：17億6,000万円、0.5%増)
特別会計	2,523億5,380万円	(対前年度：76億8,460万円、3.1%増)
企業会計	799億2,540万円	(対前年度：3億8,340万円、0.5%増)
全会計	6,857億3,920万円	(対前年度：98億2,800万円、1.5%増)

2 現状認識・課題

- (1) 人口減少率は、地域の活力や暮らしやすさを表す指標の一つである。本市の人口減少率は、20政令市中、最も厳しい状況にある。この現実を直視し、地域の活力の向上等のため、これまでの延長上にはない対策が必要である。

○「地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所 令和5年12月22日公表）

・日本の総人口	約1億2,614万人（2020年時点）	
	約1億468万人（2050年推計）	約△2,146万人、△17.0%
・静岡市の人口	693,389人（2020年時点）	
	546,205人（2050年推計）	△147,184人、△21.2%
	（人口：政令市20市中20位）	（増減率：政令市20市中18位）

- (2) 人口減少は、特定の原因によるものではなく、複合的な原因によるものと考えられる。そのため、子育て・教育環境の充実や経済の活性化のための投資など、人口減少対策に関する政策を総合化することが必要である。
- (3) 社会が大きな変革期にある中、住む人が将来に安心と幸せを感じ、夢を抱き、希望が持てる「安心感がある温かい社会」を実現する必要がある。

3 予算編成の考え方

(1) 予算の重点配分

「安心感がある温かい社会」の実現に向けて、「暮らしの安心感」、「経済的な安心感」、「災害への安心感」の3つの安心感を高める必要がある。このため、令和6年度は、次の4つの分野に予算を重点配分し、積極的な財政出動を行う。

<予算を重点配分する分野（重点政策）>

① 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

結婚、出産、子育てなど、ライフステージに応じた行政の支援、下支えを充実させることで、「暮らしの安心感」を高める。

② 地域の文化力の向上

アート・スポーツ、歴史、海洋、オクシズといった本市独自の地域特性や資源を活かした地域づくりを進め、文化力の向上を図ることで、「暮らしの安心感」、「経済的な安心感」の双方を高める。

③ 地域経済の活性化

働きやすく、働きがいのある仕事を確保し、所得水準を向上させるための経済政策を強化することで、「経済的な安心感」を高める。

④ 災害対応力の強化

これまでの災害対応を踏まえた対策を進め、激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守るための災害対応力の強化を図ることで、「災害への安心感」を高める。

(2) 社会全体の力で社会課題を解決することを意識した予算編成方法への変更

これまでは、市が予算を使って事業を行い、社会課題を解決するという考えで予算編成を行ってきたが、これでは、社会課題を市の事業の執行のみで解決することとなり、社会の大きな力の活用につながらない。

このため、社会課題の原因や解決方法の検討を徹底して行い、予算を伴う事業の執行という「結果（アウトプット）」ではなく、社会課題の解決という「成果（アウトカム）」を意識し、政策形成と予算編成を行った。

(3) 社会の大きな力を活用した経営資源、財産の有効活用

社会への便益を最大化するためには、市が持つ直接の経営資源だけでなく、社会全体の力を活用することが重要である。このため、市有財産の有効活用を進めるとともに、空き店舗や未利用・低利用地などといった社会全体の財産を活用し、社会効果の早期発現と増大のための取組を推進する。

<取組の事例>

① 子どもの遊び場の設置・運営事業

子育て家庭から希望が多い屋内型の子どもの遊び場として、清水駅前銀座商店街の空き店舗やアーケード下空間を有効活用する取組

② 未利用・低利用地等有効活用法人設立検討事業

耕作放棄地などの未利用・低利用地を集約し、一団の土地として改変するなど社会全体の財産を有効活用するための新たな法人の設立に向けた取組

③空き家利活用促進事業

空き家の改修にかかる助成制度を拡充し、若年夫婦や子育て世帯、移住者などの住宅需要に対して空き家の有効活用により住宅を供給する取組

(4) 共創による取組の推進

社会が大きな変革期にある中、多様かつ複雑な社会問題を解決するため、「社会の力がつながる」と「世界の知が集まり、つながる」ことによる社会の「共創」を下支えし、伴走する取組を推進する。

<取組の事例>

① スタートアップ協業等促進事業

革新的な技術やアイデアを持つスタートアップと協業・共働し、本市が抱える行政課題や地域課題、中小企業の経営課題の解決を図る取組

② ブルートランスフォーメーション推進事業

市内外の大学、JAMSTECなどの学術機関と連携し、連合大学院の創設や研究開発を通じ、人材育成や海洋研究・海洋産業の活性化を図る取組

③ 糖尿病発症予防支援事業

大学等の研究機関や民間企業と連携し、デジタル技術の活用やデータ分析によるエビデンスに基づく糖尿病の発症予防に向けた取組

(5) 国の交付金等や有利な市債の積極的な活用

デジタル田園都市国家構想交付金や地方大学・地域産業創生交付金などの国の補助金・交付金等や、緊急防災・減災事業債や公共施設等適正管理推進事業債など財政上有利な市債を積極的に活用した予算編成を行った。

<活用の事例>

① 国の補助金・交付金の活用

・ デジタル田園都市国家構想交付金 約6億2,000万円

(内訳：令和5年度2月補正 3億円、令和6年度当初予算 3億2,000万円)

・ 地方大学・地域産業創生交付金 約1億6,000万円

② 財政上有利な市債の活用

・ 緊急防災・減災事業債（充当率100%・交付税措置率70%）

49億960万円

(内訳：令和5年度2月補正 4億5,730万円、令和6年度当初予算 44億5,230万円)

・ 公共施設等適正管理推進事業債（充当率90%・交付税措置率30%～50%）

18億5,240万円

(内訳：令和5年度2月補正 5,860万円、令和6年度当初予算 17億9,380万円)

(6) 当初予算と前年度2月補正予算の一体的な編成

令和6年度当初予算は、令和5年度2月補正と合わせて一体的な編成を行った。令和5年度2月補正では、国の補正予算を活用し、小中学校特別教室の空調設備の整備など「教育環境の充実」や、静岡型災害時総合情報サイトの構築など「防災・減災、国土強靱化」などの取組について、早期に事業着手を図るため、令和6年度当初予算からの前倒しにより、約46億5,000万円を計上した。

<主な2月補正の事業>

- ①小中学校特別教室空調設備整備事業 12億5,100万円
- ②小中学校校舎トイレリフレッシュ事業 約7億500万円
- ③静岡型災害時総合情報サイト事業 2億7,000万円

※令和6年度当初予算と合わせた一般会計の予算額は、約3,581億1,000万円。

4 重点政策事業の概要（主な新規・拡充事業）

（1）子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進

① 子育て支援の充実

急速な少子化や人口減少が進む中、子どもを持ちたいとする希望を叶え、出生率の向上を図るため、子育て家庭の負担、不安、孤立感を解消し、子育てしやすい環境の整備に取り組んでいく。

また、経済的不安を覚えることなく希望どおりに出産や子育てができるよう、出産や子育てに対する経済的支援を充実するための取組を進める。

（主な事業）※括弧内の数字は前年度当初予算額

○子どもの遊び場設置・運営事業【新規】 5,300万円（0万円）※資料② P.14

令和5年度に実施した市民意識調査では、子育て家庭から「雨の日でも子どもを安心して遊ばせられる場所」として屋内型の遊び場の整備を希望する声が多い。

こうした希望に早期に応えるため、既存の社会資源を活用し、民間事業者の主導による中心市街地における屋内遊び場、清水駅前銀座商店街の空き店舗やアーケード下空間を活用した遊び場、閉校後に活用がされていなかった旧清水西河内小学校を活用した遊び場の合計3か所の子どもの遊び場を設置する。

このほか、次の事業などを実施する。

○放課後児童クラブ整備・運営事業【拡充】 20億9,330万円（20億7,483万円）

※資料② P.15

これまで実施がされていなかった清水区の放課後児童クラブにおける土曜日の開所について、4か所の拠点クラブで実施する。※当該クラブを利用する児童以外も利用可。

また、駿河区及び清水区のクラブのうち、14クラブの運営者を公募により募集する。新規事業者の参入を促し、最良の運営者を選定することで、活動プログラムの充実や職員の資質向上など、満足度の高い良質なサービスの提供を目指す。

○不妊治療支援事業【新規】 6,450万円（0万円）※資料② P.16

不妊治療のうち、保険診療適用外となっている先進医療の自己負担分を助成する。

○認可外保育施設における第2子以降の保育料負担軽減事業【新規】

6,300万円（0万円）※資料② P.17

認可保育施設に続き、認可外保育施設においても第2子以降の保育料の軽減を実施する。

② 結婚支援の充実

本市における50歳の生涯未婚率は、男性が26.2%、女性が17.2%で、いずれも静岡県平均や浜松市よりも高く、このことが本市の人口減少の原因の一つとなっている。

若者の結婚したいとする希望を叶えるため、結婚への経済的支援の充実などに取り組んでいく。

(主な事業) ※括弧内の数字は前年度当初予算額

○結婚新生活支援事業【拡充】 6,310万円(1,580万円) ※資料② P.23

若者が結婚に踏み切れない要因の一つとして、結婚にかかる経済的負担が大きいことが挙げられる。また、本市は近隣市と比較して不動産価格が高いため、特に若年世代は、本市よりも不動産価格が安い近隣市への転出が超過している状況にある。

本市における若者の結婚及び結婚後の新生活を後押しするため、39歳以下の夫婦の結婚後の新生活における住まいの費用に対する助成制度を拡充する。

<助成制度の拡充の概要>

夫婦共に29歳以下の場合	：	補助上限額 60万円	⇒	いずれも 80万円(県内最高額)
夫婦の一方が30歳以上の場合	：	補助上限額 30万円		

このほか、次の事業などを実施する。

○空き家利活用促進事業【拡充】 6,000万円(3,400万円) ※資料② P.24

若年夫婦や子育て世帯を対象とした空き家の改修に対する費用の助成制度について、補助率・補助上限額を拡充する。

③ 教育の充実

不登校の児童生徒数は近年増加傾向にあり、その要因は、学業のストレス、人間関係、家庭環境など多岐にわたるため、個々の状況に応じた支援の充実に取り組むことが重要である。このため、不登校の未然防止から個別支援まで、体系的に取り組んでいく。

また、夏場の学習環境を改善するためのエアコンの設置や、清潔感があり利用しやすいトイレ設備への改修など、教育環境の充実に向けた取組を進める。

(主な事業) ※括弧内の数字は前年度当初予算額

○不登校の未然防止事業【拡充】 3,683万円(2,560万円) ※資料② P.29

○不登校となった児童生徒への支援事業【拡充】 1億4,226万円(1億3,205万円) ※資料② P.30

不登校への兆候を早期発見し、適切な対応や支援を行うため、新たに「心と体の健康観察アプリ」の導入を行うほか、学校生活に困難を抱える児童生徒の相談や学習支援に対応する教育相談員を増員する。また、フリースクールなどの民間施設等と連携し、不登校となる背景や要因、実際に課題解決につなげた具体的な事例等の整理・分析を行い、保護者、民間施設、学校、行政等が連携した不登校の未然防止につながる取組の実証を行う。

さらに、不登校となった児童生徒や保護者に対する支援体制を拡充するため、スクールソーシャルワーカーや訪問教育相談員を増員し、学習や人と関わる機会の創出につなげる。

このほか、次の事業などを実施する。

○学校の空調設備整備事業【新規】 16億6,330万円(0万円)

(内訳：令和5年度2月補正 12億5,100万円、令和6年度当初予算 4億1,230万円) ※資料② P.26

小中学校の特別教室に空調設備を整備するほか、体育館にスポットクーラーを設置する。また、市立高校及び清水桜が丘高校の体育館に空調設備を整備する。

○学校のトイレリフレッシュ事業【拡充】 8億4,920万円（6億3,960万円）

（内訳：令和5年度2月補正 7億490万円、令和6年度当初予算 1億4,430万円）※資料② P.27
小中学校のトイレの洋式化（設計 24校、工事 12校）を進めるほか、市立高校のトイレの洋式化を行う。

④ 健康長寿の推進

高齢化が進む中、認知症や生活習慣病等の発症や重症化を防ぎ、QOL（Quality of Life 生活の質）を上げるとともに、医療費を抑制するため、早期発見・早期介入による発症予防等の取組を進めていく。

また、誰もが就労や社会参加できる社会を目指し、就職氷河期世代や高齢者、障がいのある人などを対象とした就労支援の体制の整備に向けた取組などを実施する。

（主な事業）※括弧内の数字は前年度当初予算額

○糖尿病発症予防支援事業【新規】 2,110万円（0万円）※資料② P.33

糖尿病有病率は年々増加しており、全国的な課題となっている。本市の国民健康保険の被保険者における糖尿病有病率は、12.3%で政令市中3位と高い状況にある

このため、大学等の研究機関や民間企業と連携し、KDB（国民健康保険データベース）の分析やウェアラブル端末を活用して生活習慣改善支援を行うことで、エビデンスに基づいた糖尿病の発症予防につなげていく。

このほか、次の事業などを実施する。

○難聴高齢者早期発見・早期支援事業【新規】 820万円（0万円）※資料② P.34

S型デイサービス等の通いの場で、難聴のスクリーニング等を実施し、高齢者難聴の啓発や受診勧奨につなげる。

○成果連動型民間委託契約方式を活用した魅力的な介護予防事業【新規】

1,200万円（0万円）※資料② P.35

成果に連動した委託契約方式を導入し、民間事業者のノウハウ等を活用したより効率的・効果的な介護予防事業を実施する。

○多様な就労困難者の雇用推進事業【拡充】 3,400万円（770万円）※資料② P.37

就労困難者と企業とのマッチングや、企業のインクルーシブ雇用に対するサポートなどを実施する。

(2) 地域の文化力の向上

① アート・スポーツを活かした交流の促進

人口減少や若者の流出が進む中、若者に魅力的なまちづくり、若者が楽しめる文化づくりの施策や取組を推進する必要がある。アート・スポーツといった文化は、日常の中でワクワク、ドキドキ、感動を提供し、このまちに住み続けたいと思える重要な要素であるため、こうした文化振興の拠点となる施設の整備を周辺地域のまちづくりと一体的に進めていく。

また、静岡マラソンの開催や本市特有の文化を活かした各種イベントの開催など、アート・スポーツを楽しむ環境や機会の充実を図るための取組を実施する。

(主な事業) ※括弧内の数字は前年度当初予算額

○アリーナ施設検討事業【新規】 3,000万円(0万円) ※資料② P.48

○東静岡地区まちづくり基本構想策定等事業【新規】 3,000万円(0万円)

※資料② P.49

東静岡地区に整備を検討しているプロスポーツや大規模コンサートが開催可能なアリーナは、まちの魅力を高め、大きな経済波及効果や所得効果を生み出すことが期待される。

さらに、歩いて楽しいまちづくりや次世代モビリティ等の新たな交通システムの導入、用途地域等の見直しを進めるなど、東静岡地区のまちづくりをアリーナ整備の機会を活かして進めていく。

このため、令和6年度は、市が実現したいアリーナ像をより詳細に定めるため、基本計画を策定するとともに、東静岡地区におけるまちの将来像などを定めるまちづくり基本構想を策定する。

このほか、次の事業などを実施する。

○清水庵原球場改修事業【新規】 2億3,700万円(0万円)

(内訳：令和5年度2月補正 1億9,400万円、令和6年度当初予算 4,300万円) ※資料② P.50

夜間照明のLED化の改修を行うほか、球場敷地内に多目的広場や駐車場を整備する。

○静岡マラソン2025開催事業【継続】 1億円(1億円) ※資料② P.55

(前年度予算額は、令和5年6月補正の額)

行政と民間の共働により、静岡マラソン2025を開催する。

② 歴史文化を活かしたまちの活性化

駿府城公園を中心とした静岡駅周辺は、徳川氏などにまつわる数多くの歴史資源と、商業を中心とした高度な都市機能を兼ね備えているが、建物の老朽化や来街者の減少など、新たな課題への対応が必要となっている。

このため、駿府城跡天守台野外展示事業などの歴史資源を活かした魅力の創出に向けた取組を進めるとともに、中心市街地の再開発事業などにより、社会情勢の変化に対応した魅力あるまちづくりを進めていく。

(主な事業) ※括弧内の数字は前年度当初予算額

○紺屋町・御幸町地区市街地再開発事業【新規】 2億9,928万円(0万円)

※資料② P.59

本市の玄関口として重要な地区である紺屋町・御幸町地区の再開発事業を実施することで、都市防災の強化と都市機能の更新・高度化を図るとともに、中心市街地のまちの活性化につなげる。

令和6年度は、事業主体である再開発準備組合に対し、測量や実施設計に要する費用の助成などを実施する。

<再開発事業の概要>

- ・敷地面積 約4,100㎡
- ・延床面積 約47,000㎡
- ・階数 地下1階/地上27階
- ・主要用途 商業・業務・住宅
- ・事業期間 令和6年度から12年度

このほか、次の事業などを実施する。

○JR静岡駅北口国道横断検討事業【新規】 2,100万円(0万円) ※資料② P.58

JR静岡駅北口の国道横断実現に向けた交差点改良案などの検討を実施する。

○駿府城跡天守台野外展示事業【継続】 6,799万円(2,300万円) ※資料② P.62

天守台の野外展示施設について、これまで実施した基本設計の内容を全体的に見直したうえで、実施設計などを実施する。また、発掘調査で発生した盛り土は、駿府城公園内の再整備に活用する。

③ 海洋文化を活かしたまちの活性化

国際拠点港湾である清水港は、国内有数のコンテナ取扱量や数多くの客船が入港するなど高いポテンシャルを有しているが、近年の清水駅周辺の歩行者通行量は減少しており、また、県外からの来訪者も少ない状況にある。

このため、清水港周辺エリアにおける賑わい創出の核となる拠点の整備や地域資源を活かした来訪者の増加に向けた取組を進めていく。

(主な事業) ※括弧内の数字は前年度当初予算額

○清水港客船誘致事業【継続】 9,104万千円(7,955万円) ※資料② P.69

○日の出埠頭緑地空間整備事業【新規】 1,660万円(0万円) ※資料② P.70

清水港へのクルーズ船の寄港数は、令和5年度に約70隻と過去最高を更新する見込みだが、令和6年度は更に上回る100隻程度の寄港が見込まれている。クルーズ船の寄港は、乗船客だけでなく、市内外から多くの人が集まる機会となり、周辺地域への経済波及効果が期待できるため、清水港の魅力を活かし、来訪者が憩い、楽しめる環境を整備する必要がある。

このため、引き続きクルーズ船の誘致に取り組むとともに、日の出埠頭岸壁前の緑地において、クルーズ船、富士山、駿河湾の景色を楽しみながら滞在できる空間を整備するため、コンテナハウス等の設置やイベントの開催などを実施する。

このほか、次の事業などを実施する。

○海洋文化施設建設事業【継続】 11億6,012万円(39億8,082万円) ※資料② P.68

引き続き、(仮称)海洋・地球総合ミュージアムの建設を進める。

④ オクシズの魅力を活かした地域づくり

南アルプスの自然環境の保全と持続可能な利活用の好循環を生み出す仕組みを構築するため、南アルプスの自然環境や地域資源の魅力を発信するほか、山小屋や登山道の整備などを進めていく。

また、人口減少が著しいオクシズ地域において、空き家の利活用の促進などの移住者の増加や生活利便性の向上に向けた取組などを実施する。

(主な事業) ※括弧内の数字は前年度当初予算額

○南アルプスユネスコエコパーク保全活用推進事業【拡充】 2,194万円(312万円)

※資料② P.78

○南アルプス登山環境整備事業【拡充】 3,439万円(1,637万円) ※資料② P.79

南アルプスユネスコエコパークが令和6年6月に登録10周年を迎えるにあたり、希少な動植物を有する南アルプスユネスコエコパークの価値を広く周知するため、オープニングイベント、講演会や交流会、ライチョウ会議静岡大会などの様々な登録10周年記念事業を開催する。また、登山者の安全確保や利便性の向上を図るため、老朽化した山小屋の改修に向けた調査や設計などを実施する。

このほか、次の事業などを実施する。

○南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアム整備事業

【新規】 4億円(0万円) (令和5年度2月補正)

旧井川小学校を活用し、南アルプスの魅力を発信するミュージアムを整備する。

○空き家利活用促進事業【拡充】 6,000万円(3,400万円)【再掲】※資料② P.24
空き家の改修に対する費用の助成制度について、補助率・補助上限額を拡充する。

(3) 地域経済の活性化

① 社会全体の財産の活用

本市は、市の面積に対して可住地面積割合が24.3%と少ない。加えて、平地の都市計画区域の面積が少なく、市街化調整区域についても十分な活用ができていない。

こうした中、人口減少や少子高齢化などにより、耕作放棄地などの未利用・低利用地の拡大や空き家の増加が進んでいるため、これらの土地等を有効活用するための取組を進めていく。

(主な事業) ※括弧内の数字は前年度当初予算額

○未利用・低利用地等有効活用法入設立検討事業【新規】 350万円(0万円)

※資料② P.90

まだらに存在する耕作放棄地を集約して一団の高度営農用地や企業立地用地などに改変することや、増加する空き家を流通させるなど、社会全体の財産を有効活用するための新たな法人の設立に向けた検討を行う。

このほか、次の事業などを実施する。

○企業立地用地開発推進事業【拡充】 1,500万円(749万円) ※資料② P.91

企業立地用地の創出に向けた開発候補地における地権者の意向調査などを実施する。

② 経済産業・農業の振興

本市における開業率は4.56%と浜松市や全国平均に比べて低く、産業の新陳代謝が弱い。社会が大きな変革期にある中、新たな価値や競争力を創出するためには、学術・研究機関や企業、行政による共働や、オープンイノベーションを推進するための取組を強化する必要がある。

このため、市内外の大学、JAMSTECなどの学術機関と連携した海洋DXに関する取組や、革新的な技術やアイデアを持つスタートアップとの協業を促進する取組などを実施する。

また、市内への企業立地を促進するための助成制度の拡充や、環境負荷低減と収益性の向上を目指した有機農業を推進するための取組などを実施する。

(主な事業) ※括弧内の数字は前年度当初予算額

○ブルートランスフォーメーション推進事業【新規】 2億3,100万円(0万円)

※資料② P.74

本市は、水深2,500mの駿河湾に面し、海洋に関連する企業や研究機関が集積している。これらを活かした産業・研究のより一層の活性化を図るため、市内外の大学等と連携・協力してブルーエコノミー、特に海洋DXに特化した連合大学院を創設し、最先端の研究・教育を推進する。また、その成果を活用し、海洋関連産業を中核産業として発展させるための取組を新たに実施する。

令和6年度は、これらに向けて、市内大学内に海洋DX研究室を設置するほか、海洋産業の高度化・新規事業の創出に向けた実証研究などを実施する。

○スタートアップ協業等促進事業【拡充】 2億3,000万円(2,100万円) ※資料② P.94

社会が大きな変革期にある中、行政や地域、中小企業が抱える課題を解決し、新たな価値や競争力を創出するためには、革新的な技術やアイデアを持つスタートアップとの協業・共働が効果的である。また、産業の新陳代謝が弱い本市においては、起業支援やスタートアップの市内への進出を支援する取組を強化する必要がある。

このため、令和6年度は、予算額を10倍以上に増額し、スタートアップと連携した行政課題や中小企業の経営課題の解決に向けた実証実験等への支援を行うほか、スタートアップの市内進出への支援、学生を対象とした起業家精神を学ぶための取組などを実施する。

○企業立地促進事業【拡充】 5億8,000万円(4億9,200万円) ※資料② P.96

本市は県内他市町と比較して工場等の立地に適した土地が少ないことに加え、工業地価公示価格が77,200円/㎡(令和5年度)と静岡県平均の49,600円/㎡に比べて高いため、企業が進出する際の弊害となっている。

市内への進出・設備投資意欲の向上を図るため、工場等の建設にかかる用地取得費や設備投資に対する助成制度を拡充する。

<助成制度の拡充の概要>

用地取得費の補助率(県制度との合算): 最大40% → 最大45%

設備投資費の補助率(県制度との合算): 最大10% → 最大15%

○有機農業推進事業【新規】 1,515万円(0万円) ※資料② P.100

○学校給食による有機・規格外農産物の活用事業【新規】 1,300万円(0万円)

※資料② P.31

気候変動や化学肥料の高騰など農業を取り巻く環境が大きく変化する中、本市では農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、これに伴い耕作地が減少している。こうした中、農業を持続可能な産業とするためには、環境負荷軽減と収益性向上が両立した有機農業の推進が重要である。

このため、農業者、小売業者、消費者、大学等研究機関といった幅広い関係者の意見を取り入れ、有機農業を推進するためのプラットフォームを構築し、有機農業への転換の支援や学術機関との連携による作業労力の軽減などに取り組む。また、有機農産物の安定的な納入先を確保するため、学校給食における有機農産物の使用割合目標を3%と定め、積極的に活用する。

このほか、次の事業などを実施する。

○中小事業者向けDX支援事業【拡充】 3,790万円(2,060万円) ※資料② P.97

市内中小事業者のDXによる生産性向上のための伴走支援などを実施する。

○グリーン水素供給設備整備支援事業【継続】 1億6,500万円(1,000万円)

※資料② P.103

燃料電池自動車等に供給するためのグリーン水素供給設備の整備費を助成する。

③ 観光の振興

本市は、宿泊客数の割合が低く、「日帰り型・通過型」の観光地となっている。観光客に選ばれ、滞在、宿泊してもらい、地域全体への好循環を創出するため、観光に関する様々な関係者と連携し、質の高い感動体験ができるまちであるという本市の新たなブランドイメージを創出し、本市の地域資源を活かした観光コンテンツの充実に取り組んでいく。

また、宿泊につながるナイトツーリズムを推進するため、駿府城公園周辺の夜間景観の整備などを実施する。

(主な事業) ※括弧内の数字は前年度当初予算額

○SDGsの「美食・絶景・歴史」の感動体験のまち創造事業【新規】 7,200万円(0万円)
※資料② P.107

○紅葉山庭園改修事業【新規】 4,300万円(0万円) ※資料② P.112

観光に関係する様々な事業者とともに「美食・絶景・歴史の感動体験」ができるまちという本市の新たなブランドイメージを創出し、そのブランドイメージを支える高付加価値の観光コンテンツを造成する。

また、紅葉山庭園の佇まいの中で、インバウンドやツアー客等に本市の美食による感動体験を提供できるよう、料理を提供するための茶室の改修などを実施する。

このほか、次の事業などを実施する。

○夜間景観整備事業・ナイトツーリズム推進事業【継続】 1億780万円(1,880万円)
※資料② P.108

駿府城公園の坤櫓の照明整備工事などを実施する。

○第8回日仏自治体交流会議開催事業【新規】 3,328万円(0万円) ※資料② P.110
姉妹都市関係等にある自治体が一堂に会する日仏自治体交流会議を本市で開催する。

(4) 災害対応力の強化

① 行政の災害対応力の強化

これまでの災害対応の教訓から、激甚化・頻発化する災害へ適時適切な対応を行うためには、被害情報の収集や市民への情報発信の体制を強化する必要がある。このため、幅広いチャンネルでの情報収集、市の組織や関係団体との情報共有、市民への情報発信を的確かつ迅速に行う仕組みを構築するための取組などを進めていく。

(主な事業) ※括弧内の数字は前年度当初予算額

○災害時3次元点群データ活用事業【新規】 2,000万円(0万円) ※資料② P.120

災害時の被害状況を迅速かつ効率的に把握するためには、デジタル技術の活用が有効である。

画像や映像だけでなく3次元点群データが取得可能なドローン3機を購入し、被害状況をリアルタイムで把握するとともに、点群データを活用して流出した土量などの被害規模の分析ができる環境を構築する。あわせて、職員がドローンを操縦するための資格取得の支援などを実施する。

このほか、次の事業などを実施する。

○静岡型「災害時総合情報サイト」構築事業【継続】 2億7,000万円(1,900万円)
(令和5年度2月補正)

市民が知りたい災害関連情報を一元的にわかりやすく発信する静岡型「災害時総合情報サイト」を構築する。

○トイレトラック導入事業【新規】 1,900万円(0万円) ※資料② P.124

大規模災害時などに活用するためのトイレトラックを導入する。

② 地域の災害対応力の強化

大規模災害時の被害を最小限にとどめるため、引き続き、地域の自主防災活動をはじめとする市民の自助・共助の活動を支援するほか、建物の倒壊等の被害を抑制するための住宅の耐震補強などを進めていく。

(主な事業)

○住宅耐震補強事業【拡充】 1億7,394万円(1億1,813万円) ※資料② P.130

令和4年度末における市内の木造住宅の耐震化率は93.7%であり、昭和56年(1981年)5月末以前に建築された木造住宅のうち、推計上では、耐震補強未実施の住宅は約10,000戸、耐震診断未実施の住宅は約2,000戸見込まれている。このため、木造住宅の耐震化に向けた対策を強化する必要がある。

令和6年度は、耐震化率100%を目指し、引き続き、耐震補強工事や耐震シェルターの整備など住宅の耐震補強に要する費用を助成する。また、耐震診断を実施していない建物所有者に今後の耐震化等に関する意向調査を新たに実施するとともに、希望する全ての対象者に対して木造住宅の耐震診断及び耐震相談を実施する。

このほか、次の事業などを実施する。

○災害用備蓄物資整備事業【拡充】 8,077万円(3,660万円) ※資料② P.134

避難所の生活環境の向上のために必要な物品や、女性や乳児等の要配慮者が必要とする物資を追加購入する。

③ インフラの機能強化

激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命や財産を守るため、令和4年台風15号を踏まえた浸水対策をハード・ソフト一体で進めるほか、道路、橋りょう、水道・下水道施設の耐震化を引き続き実施する。

(主な事業)

○水道管・水道施設の強靱化事業【拡充】 8億5,165万円(8億6,476万円)

※資料② P.144

能登半島地震の被害状況を踏まえ、大規模地震時の液状化による水道管への影響評価を実施し、これまでの耐震化事業の検証を行ったうえで、引き続き水道管や水道施設の耐震化事業を進めていく。

また、令和4年台風15号で被災した承元寺取水口以外の水源から水を確保するため、和田島浄水場からの供給や、新設井戸の調査を実施する。

このほか、次の事業などを実施する。

○大内新田地区雨水貯留施設整備事業【継続】 5億2,943万円(5,000万円)

※資料② P.135

貯留量15,000m³以上を確保するための雨水貯留施設の整備に向けた詳細設計や用地取得を実施する。

○巴川流域水位・氾濫域予測システム構築事業【新規】 1億17万円(0万円)

※資料② P.137

気象情報、雨量、河川水位等を基に、水位・氾濫域を予測するシステムを構築する。

担当：財政課(221-1026)

令和6年度組織機構改編案の概要について

1 改編に当たっての基本的な考え方

- ① 令和6年度に向けた組織機構改編に当たっては、「子育て・教育環境の充実」、「地域経済の活性化」、「安全・安心の確保」の3つの柱を基本として、社会情勢の変化や今後の行政需要に柔軟に対応し、適切な市政運営が行える組織へ変革するため、必要な改編を行います。
- ② 局・部・課という「縦の行政組織」を改編するとともに、縦割り組織にありがちな組織の横の連携不足に陥ることなく、複数の局等の連携が必要な課題へ迅速かつ総合的に対応していくため、横串を指す組織、「チーム組織」を編成します。
- ③ 「チーム組織」は、チームリーダー+チーム員という形で職務階層を平準化した、いわゆる「フラットな組織」とします。

「縦の行政組織」×「横のチーム組織」の形で、市政における「政策形成力」とそれを実現するための「政策執行力」を高め、結果を出す市政に変革していきます。

2 組織機構改編の概要

(1) 縦の行政組織

行政においては、法令・制度に基づき事務を行うことが多いことから、特定の局・部・課が、特定の法的権限に基づき、特定の施策を実施するという形で、行政責任と役割分担を明確にすることは必要です。所管業務における社会情勢の変化や今後の行政需要に柔軟に対応するため、次のとおり、改編を行います。

ア 子育て・教育環境の充実

① こども家庭センターの設置（各区福祉事務所子育て支援課）

全ての妊産婦や子ども、子育て世帯に対する支援体制をより一層充実させるため、児童福祉法の改正により令和6年4月から各自治体に設置することが努力義務化される「こども家庭センター」を、各区の福祉事務所に設置します。

「こども家庭センター」には福祉職や精神職などの専門職を増員し、支援を必要とする世帯のサポートプラン（支援計画）を作成し関係機関に繋げるなど、包括的な支援体制を強化します。（各区+2人 計+6人）

令和5年度	令和6年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各区福祉事務所</p> <p>子育て支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 入園係 — 給付係 — 家庭児童相談係 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>各区福祉事務所</p> <p>子育て支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> — 入園係 — 給付係 — <u>こども家庭センター</u> <p>※ こども家庭センターは、各区福祉事務所子育て支援課家庭児童相談係を再編する形で設置</p> </div>

② 子育て教育政策監の配置（子ども未来局）

本市における子育て・教育関連分野を統括し、子育て教育政策に係る総合調整と司令塔としての役割を果たすため、子ども未来局に新たに「子育て教育政策監」（※局次長級・一般職）を配置します。

③ 総合教育係の新設（総合政策局企画課）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育大綱の策定や総合教育会議の運営は市長の職務権限とされている中で、市長部局における体制を明確化するため、これらの業務を所掌する「総合教育係」を新設します。（総合教育係：正規職員3人体制）

イ 地域経済の活性化

① 産業基盤強化本部の新設（経済局）

本市における企業立地の推進責任者と推進体制を明確化し、取組を強力に推進するため、経済局内に部相当の「産業基盤強化本部」を新設するとともに、局次長級の「産業基盤強化本部長」を配置します。（産業基盤強化本部：14人体制（正規職員10人、会計年度任用職員4人（※うち3人は、産業振興支援員を配置））

※「産業基盤強化本部」には企業立地係と立地環境整備係を設置し、企業立地係は企業誘致・留置に関すること、立地環境整備係は企業の立地環境の整備に関することなどを担います。

② 海洋文化都市政策課の再編（経済局海洋文化都市推進部）

多様な主体との連携体制により、本市をB X（ブルー・トランスフォーメーション）の拠点の一つにするとともに、清水みなとのまちづくりを進めるため、海洋文化都市政策課を「B X推進課」と「清水みなと振興課」に再編します。

（B X推進課：20人体制（正規職員16人、会計年度任用職員4人））（清水みなと振興課：12人体制（正規職員10人、会計年度任用職員2人））

※「B X推進課」は、海洋文化施設の整備に関することや海洋関連産業に係る技術革新等の推進に関すること、「清水みなと振興課」は、港湾の利用促進に関することや清水港みなと色彩計画に関することなどを担います。

令和5年度	令和6年度
<p>海洋文化都市政策課 (25人(正19・会6))</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務・企画係 — 工事係 — 海洋ミュージアム建設室 — みなと振興係 — みなと色彩係 	<p>B X推進課 (20人(正16・会4))</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務・企画係 — B X推進係 — 基盤整備係 — 海洋ミュージアム建設室 <p>清水みなと振興課 (12人(正10・会2))</p> <ul style="list-style-type: none"> — みなと振興係 — みなと色彩係

③ 景観まちづくり課の新設（都市局）

静岡の美しい景観の創造と保全を進めるとともに、まちの魅力を向上させるための景観づくりとまちづくりを一体的に進めるため、都市局内の都市計画部都市計画課・市街地整備課、建築部建築総務課を再編し、「景観まちづくり課」を新設します。（景観まちづくり課：38人体制（正規職員35人、会計年度任用職員3人））

※「景観まちづくり課」は、都市デザインに係る企画・調整に関することや市街地整備に関することなどを担います。

令和5年度	令和6年度
<p>都市計画部</p> <p>都市計画課（28人（正25・会3））</p> <ul style="list-style-type: none"> — 調整係 — 総務係 — 企画係 — 土地利用計画係 — 都市施設計画係 <p>市街地整備課（25人（正23・会2））</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務係 — 再開発係 — 区画整理指導係 — 静岡都心地区整備係 — 静岡駅周辺整備係 <p>建築部</p> <p>建築総務課（15人（正14・会1））</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務耐震係 — 都市景観推進係 — 屋外広告物係 	<p>都市計画部</p> <p>都市計画課（23人（正20・会3））</p> <ul style="list-style-type: none"> — 調整係 — 総務係 — 企画係 — 土地利用計画係 — 都市施設計画係 <p>景観まちづくり課（38人（正35・会3））</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務係 — 都市デザイン係 — 都市景観推進係 — 屋外広告物係 — 再開発・区画整理係 — まちづくり推進係 <p>※「再開発・区画整理係」及び「まちづくり推進係」には、担当課長を配置</p> <p>建築部</p> <p>建築総務課（15人（正14・会1））</p> <ul style="list-style-type: none"> — 総務耐震係 — 建築技術支援係 — 建築企画係 <p>※市有建築物の ZEB 化対応に係る支援体制を強化するため、建築総務課の体制も再編</p>

ウ 安全・安心の確保

① 危機管理総室の「危機管理局」への移行（※令和6年2月議会に議案を上程中）

危機管理体制を強化するため、全庁的な危機対応の要となる危機管理総室について、現在の部相当組織から「危機管理局」へ移行し、「危機管理課」を設置するとともに、危機管理監兼危機管理局長を配置します。（危機管理課：24人体制（正規職員22人、会計年度任用職員2人））

令和5年度	令和6年度
<p>危機管理総室（23人（正18・会5））</p> <ul style="list-style-type: none"> — 危機計画係 — 危機政策係 — 危機対策係 — 危機情報・施設係 	<p>危機管理局</p> <p>危機管理課（24人（正22・会2））</p> <ul style="list-style-type: none"> — 危機計画係 — 危機政策係 — 危機対策係 — 危機情報・施設係

② 盛土対策係の新設（都市局都市計画部開発審査課）

昨年5月に施行された、いわゆる「盛土規制法」に対応するため、本市における盛土対策の所管窓口として「盛土対策係」を新設します。（盛土対策係：正規職員3人体制）

※「盛土対策係」では、盛土等を規制する区域を指定し、その内、宅地造成等工事規制区域内の行為に対する許可事務等を実施します。

（※特定盛土等規制区域内の行為に対する許可事務等は、経済局農林水産部森林政策課が所管）

令和5年度	令和6年度
<p>開発指導課（13人（正11・会2））</p> <ul style="list-style-type: none"> — 土地取引係 — 開発審査係 	<p>開発審査課（16人（正14・会2））</p> <ul style="list-style-type: none"> — 開発審査係 — 土地取引係 — 盛土対策係

※所管する業務内容に鑑み、課名も「開発審査課」に変更します。

③ 消防管理室の新設（消防局）

消防局内の業務執行上並びにサービス全般の状況を把握し、その対応により適正な組織運営を確保するため、消防局内に消防長の直轄組織として「消防管理室」を新設するとともに、新たに「消防管理監」（※局次長級・一般職）を配置します。（消防管理室：正規職員4人体制）

エ その他

① 企画局の「総合政策局」への移行（※令和6年2月議会に議案を上程中）

令和6年度から企画局では、次のとおり、政策の企画調整機能や政策支援体制を強化します。これに伴い、全庁の政策を統括する局としての位置付けを明確にするため、事務分掌の見直しとともに、企画局の名称を「総合政策局」に改めます。

企画局（令和6年度：総合政策局）の体制強化

- 全庁的なDXの推進のため、DX政策監の配置とDX推進課を新設します。
（※詳細は下記②に記載）
- 企画課に「総合教育係」を新設します。（※再掲）
- 耕作放棄地などを一団の農地や企業立地用地に改変することや、空き家の流通を促進することなどを担う法人の設立に向けた検討を行うため、企画課に「土地等活用組織設立準備室」を新設します。（土地等活用組織設立準備室：正規職員5人体制 ※うち3人は、産業基盤強化本部や農地利用課等の関係課に配置）
- 市有財産のみならず、未利用・低利用地など、市内にある全ての資産を対象にその利活用に取り組んでいくため、アセットマネジメント推進課の名称を「社会共有資産利活用推進課」に変更するとともに、特に市有財産の有効活用を進めるため、係を再編し、新たに「資産活用推進室」を新設します。（資産活用推進室：正規職員4人体制）
- その他人口減少に関する各種データの調査・分析等を行うための企画課（統計分析係）の増員（+1人） など

② DX政策監の配置とDX推進課の新設（総合政策局）

外部の知を得てDX（デジタル・トランスフォーメーション）の加速化を図るため、DX人材の育成や本市のDX施策全般について助言や指導を行う「DX政策監」（※局次長級・特別職非常勤）を新たに配置します。

また、デジタル部門の体制強化と業務の更なる効率化を図るため、「デジタル化推進課」と「システム管理課」を再編し、「DX推進課」を新設します。（DX推進課：34人体制（正規職員30人、会計年度任用職員4人））

令和5年度	令和6年度
<p>デジタル化推進課（15人（正14・会1））</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 地域デジタル化推進係 └ デジタル市役所推進係 <p>システム管理課（18人（正15・会3））</p> <ul style="list-style-type: none"> └ システム係 └ セキュリティ係 	<p>DX推進課（34人（正30・会4））</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 地域デジタル化推進係 └ デジタル市役所推進係 └ システム係 └ セキュリティ係 <p>※「システム係」には、担当課長を配置</p>

③ 観光政策監の配置（観光交流文化局）

インバウンドやサステナブルツーリズムなどの、時代の変化に適確に対応した観光政策を推進するため、観光やマーケティングに関する専門知識を有する外部人材を「観光政策監」（※局次長級・特別職非常勤）として新たに配置します。また、観光・MICE推進課は、来年度中に策定する観光基本計画に基づき、インバウンド誘致を含む観光政策を強力に推進するため、課の名称を「観光政策課」に変更します。

④ 人材育成・技術力の向上のための技術職員の配置

文化施設の整備業務に携わる技術職員を都市局に集約し、効率的な執行体制を確保するとともに、技術職員の人材育成や技術力の向上を図るため、観光交流文化局文化振興課「文化施設整備室」を廃止し、室の配置職員（技術職員5人）を都市局に配置換します。その上で、（後述する）チーム組織「静岡市民文化会館再整備プロジェクトチーム」を設置し、関係局が横断的に連携、取り組む体制を整備します。

⑤ 臨時特別給付金事務局の設置（保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課）

※先行で令和6年2月1日から設置

今年度末から次年度以降にかけて対応が必要となる「低所得者支援及び定額減税補足給付金」に係る支給業務を円滑に行うため、これに専属的に対応する「臨時特別給付金係」を新設するとともに、「臨時特別給付金担当課長」を配置します。（臨時特別給付金係：正規職員6人体制（※今後、必要に応じて随時体制強化））

令和6年度静岡市組織機構図案： 別紙1のとおり

(2) 横のチーム組織

チーム組織は、定期的な組織機構改編や異動時期を待たずとも、複合的な問題や新たな制度づくりなど、特定のプロジェクトの目的や内容に応じて、適宜、各局部課から横断的に職員を集め、柔軟にチームを編成するものです。チームリーダーとチーム員から構成される、階層が少ないフラット組織とし、自律性を高め、判断・決断のスピードをあげていきます。

令和6年度当初から、別紙2に記載したチーム組織を立ち上げます。

例えば、現在、アリーナ整備の検討業務は企画局が実施していますが、新年度はこれを文化・スポーツを所管する観光交流文化局（スポーツ振興課）に移管した上で、そこに企画局（※令和6年度における総合政策局）や経済局、都市局、建設局などの職員を入れながら「アリーナと東静岡のまちづくりプロジェクトチーム」を立ち上げます。

また、子育て教育環境分野については、今年度、大長副市長のもとで5局17課が連携し、子育て政策について取り組んだところですが、新年度は、新たに配置する「子育て教育政策監」の強力なリーダーシップのもと、子ども未来局、教育局、市民局、保健福祉長寿局、経済局、都市局が連携する「子育て・教育環境チーム」を立ち上げます。

年度当初から設置するチーム組織は別紙2のとおりですが、年度途中であっても随時、柔軟にチーム組織を編成していきます。

令和6年度当初に設置する予定のチーム組織： 別紙2のとおり

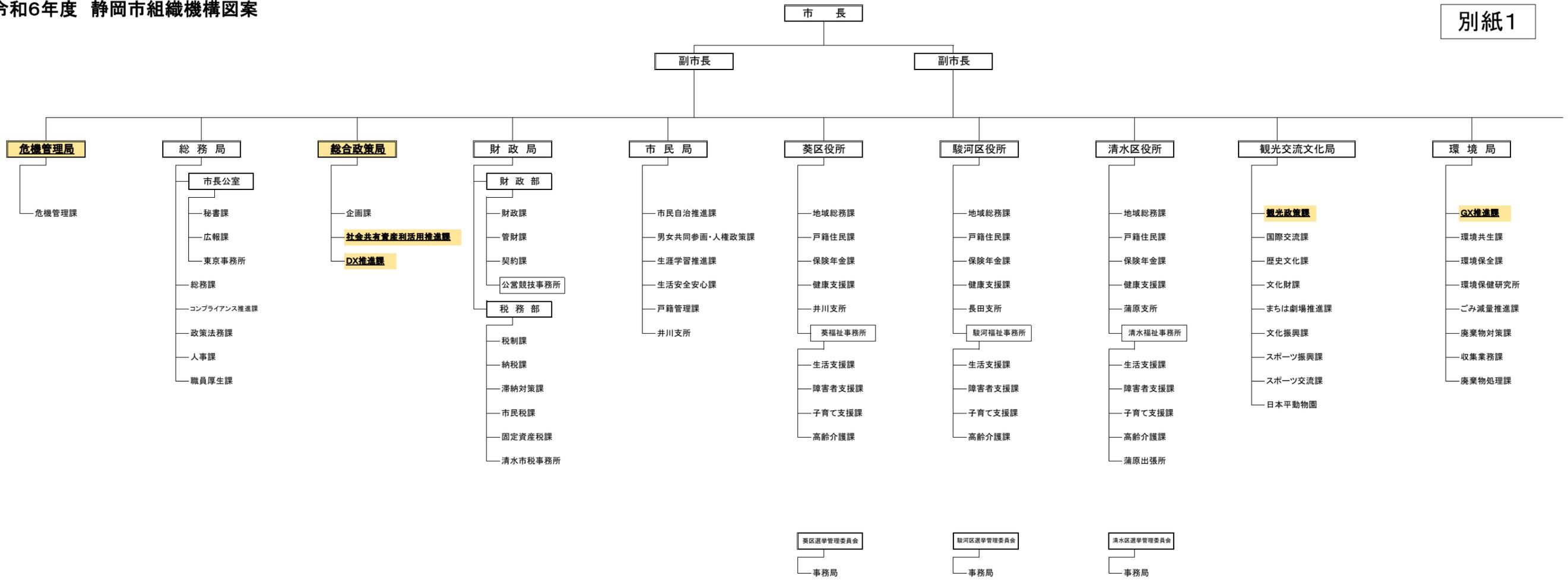
このように、新年度は、「縦の行政組織」×「横のチーム組織」という形を上手に活用しながら、自由な発想が生かされ、自律的に行動できる新しい組織づくりへの第1歩を踏み出します。

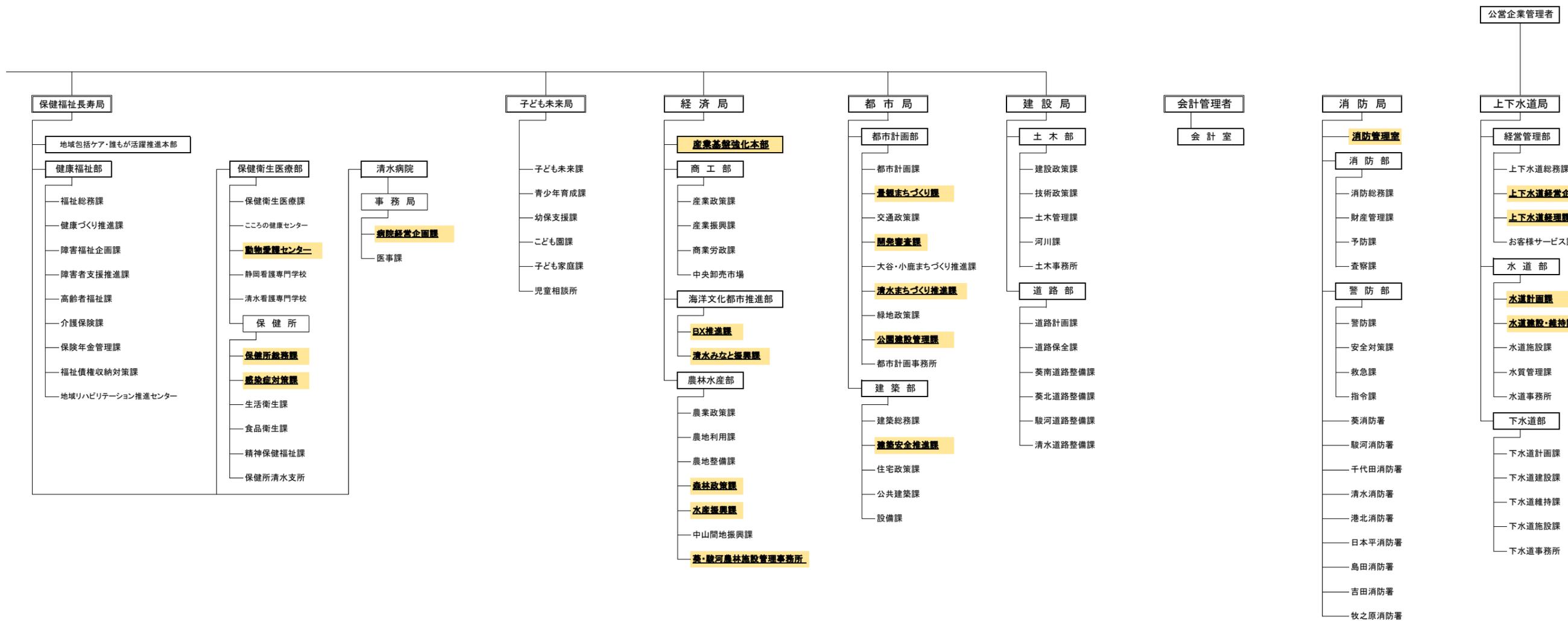
(参考)

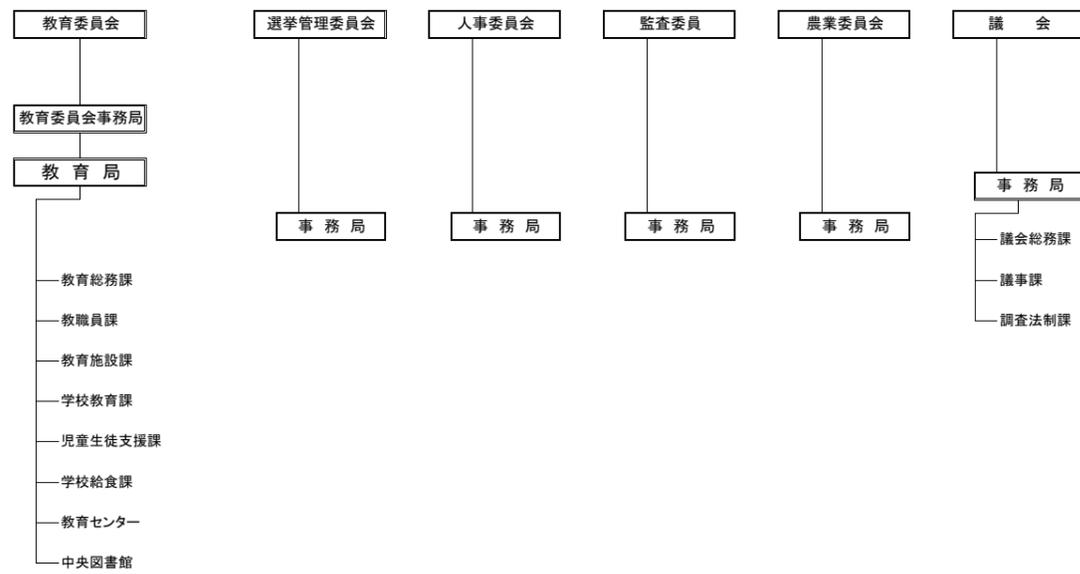
令和5年度と令和6年度における組織数の増減

年度	局（又は局相当組織）	部（又は部相当組織）	課（又は課相当組織）
令和5年度	18	30	183
令和6年度	19	30	184
増減	+1	±0	+1

担当：総務課(221-1004)







令和6年度当初に設置する予定のチーム組織

No.	チーム名	令和6年度の主な取組（予定）	構成局（○は所管局）	取りまとめ課
1	事務事業廃止・見直しプロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の廃止や見直しによるムダの削減 年度ごとに見直し対象（補助金等）を定め、短期集中的に事業の見直しを検討 	○総務局、総合政策局、財政局	総務課
2	資産有効活用プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業マッチングに関する課題解決の検討・ヒアリング実施 企業誘致に関する跡地活用の調整・検討 跡地活用に関する地元・関係者説明等の実施 売却及び賃貸借の手続きに関する庁内調整・実施 	○総合政策局、財政局、経済局、教育局	社会共有資産利活用推進課
3	ふるさと納税推進プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税返礼品の新規開拓・開発 効果的な広報、企業へのアプローチを検討・実施 	○財政局、総務局、総合政策局、観光交流文化局、経済局	財政課
4	新共助社会づくりチーム	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に提案した施策の実施及び研究の継続（DXを活用した自治会等活動支援システムの構築に向けての検討など） 	○市民局、危機管理局、各区役所、保健福祉長寿局、子ども未来局、教育局	市民自治推進課
5	日本平・久能山・いちご街道観光地域づくりプロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 観光地域づくり計画の策定 土地の有効活用の検討 	○観光交流文化局、経済局、都市局	観光政策課
6	静岡市民文化会館再整備プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計策定・監理業務の実施 次期管理運営・事業内容の検討 運営者の選定 	○観光交流文化局、総務局、都市局	文化振興課
7	アリーナと東静岡のまちづくりプロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> アリーナ基本計画の策定 有識者、民間事業者ヒアリング 東静岡のまちづくり（(仮)まちづくり協議会の運営） 	○観光交流文化局、総合政策局、経済局、都市局、建設局	スポーツ振興課
8	プロ野球球団連携推進プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> ちゅ～スタジアム清水の施設整備や交通対策等の調整 球団を活かした庁内連携事業の検討・実施 	○観光交流文化局 （※他の構成局は調整中）	スポーツ交流課
9	子育て・教育環境チーム	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降に取り組むべき事業の検討 先進事例の調査 令和6年度予算計上事業の進捗確認 	○子ども未来局、市民局、保健福祉長寿局、経済局、都市局、教育局	子ども未来課
10	産業基盤強化プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 個別の開発相談、立地相談案件における課題解決に向けた取組の検討・実施 企業立地推進に係る基準・運用の見直し 企業立地用地の確保に向けた施策の検討 	○経済局、都市局	産業基盤強化本部
11	旧三保飛行場利活用プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 多面的な利活用可能性についての検討・調整 利活用に係る規制等の条件整理、対応に係る調整 	○経済局、危機管理局、財政局、観光交流文化局、環境局、都市局、消防局	B X推進課
12	空き家活用プロジェクトチーム	<ul style="list-style-type: none"> 流通空き家の活用施策検討 空き家を流通させるための施策検討 空き家の発生抑制に向けた施策検討 	○都市局、総合政策局、財政局、市民局、各区役所、保健福祉長寿局、子ども未来局、経済局	住宅政策課
13	上下水道経営管理チーム	<ul style="list-style-type: none"> 新技術の活用、既存計画の検証・見直し、財務分析 外部アドバイザーを招へいし、外部の「知」を活用 	○上下水道局	上下水道経営企画課